

## 案件詳細

### 案件1「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」の中間見直しについて

案件の審議に先立ち、令和2年11月30日（月）～令和3年1月6日（水）に実施したパブリックコメントで寄せられた市民の皆様からのご意見の要約と市の考え方についてご報告いたします。

●【資料1】「改定 八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」素案についての市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施結果と市の考え方について をご覧ください。

- ・ 27 件のご意見が寄せられました。ご意見については、原文の内容を基本としつつ趣旨を損なわないように要約し、同じ内容の趣旨のご意見については、まとめておりますことから、実際のご意見の数とは一致しません。
- ・ ご意見のうち、児童虐待等、特に子どもに限定した課題や取り組みのご提案等につきましては、「八尾市こどもいきいき未来計画を中心に、関係課と連携しながら取り組みを進めるもの」としています。

次に、八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～の中間見直しにかかる答申（案）についてご説明いたします。

●【資料2】八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～の中間見直しについて（答申）（案）をご覧ください。

- ・ 計画の見直しに向けて、今回が最終の審議会となります。委員の皆様からお寄せいただいたご意見をもとに、会長・副会長との調整の上、【資料2】とおり答申をいただく予定です。
- ・ 別紙（八尾市はつらつプラン（改定版）～第3次八尾市男女共同参画基本計画～（素案））の34 ページ～49 ページの取り組み担当課につきましては、令和2年度の担当課を記載しておりますが、令和3年度の組織機構改革を踏まえ、事務局にて最終調整させていただきます。
- ・ 同じく 50 ページ【計画の数値目標一覧】のうち、「市の男性職員の育児休業取得者数及び部分休業取得者数」につきましては、計画期間の中間年において現計画の目標値を達成したことから、次世代育成支援法に基づく第2次八尾市特定事業主行動計画に掲げる数値目標に準じて、新たに目標値を設定するものです。
- ・ 【資料2】につきまして、お気づきの点等がございましたら、令和3年1月29日（金）までに、意見シートにてご意見をお寄せください。なお、ご意見の取り扱いにつきましては、会長、副会長にご一任いただくことをご了承ください。

●【資料3】パブリックコメント実施後 修正箇所一覧をご覧ください。

- ・ 資料3は、パブリックコメントの実施後、寄せられたご意見を素案に反映させるとともに、表現や言い回しの修正等を加えさせていただいた箇所の一覧です。特に、網掛け部分がパブリックコメントで寄せられたご意見を反映した修正箇所です。資料2と合わせて適宜ご参照ください。

## **案件2 その他**

八尾市における男女共同参画の進捗状況（年次報告）として、毎年ホームページで公表させていただいておりますデータにつきまして、ご報告いたします。

**【資料4】八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～施策推進のための数値目標**  
をご覧ください。

- ・ 令和元年度の実績値につきましては、第18回八尾市男女共同参画審議会において報告させていただいたところですが、集計方法の見直し等により実績値が変更する箇所がございました（網掛け部分）。そのため数値を一部訂正させていただいた上で公表させていただきますことをご報告いたします。

以 上